

第5章 取り組むべき主要課題と対応方針（概要）

この方針では、社会全体の課題の次に、岸和田市の概要、取り組むべき課題を例示しました。すべての人権課題について、**人権三法や大阪府の人権三条例をはじめとする関係法令の趣旨を尊重、遵守し、**次の3点に取り組むことを前提とします。

- 施策の推進状況を把握し、必要な調整に努める。
- 関係機関や団体と連携し、必要な情報を収集し、各施策の充実に努める。
- 人権課題への正しい理解を深めるため、様々な機会を捉え啓発を続ける。

今後、社会情勢の変化により新たな人権問題が生じた場合は、必要に応じて方針の見直しを行うこととします。

なお、方針を具体化するための「岸和田市人権施策推進プラン」を改訂する際は人権課題ごとに各課が推進する個別の施策を明確に記載し、プランの進行管理が確実にできる仕組みをつくることとします。

取り組むべき主要課題は、次の17項目とします。

1 女性の人権

家庭における女性差別や職場におけるハラスメントなどの人権問題が発生しています。また、配偶者などからの暴力も深刻な問題であり、特に女性の被害者が多いのが現状です。

女性だから、という理由で自分らしく生きる権利を侵害されない社会づくりのための取り組みを進めます。

2 子どもの人権

いじめや体罰に起因する自殺、児童虐待、児童買春などの性的搾取、子どもの貧困といった人権問題が発生しています。子どもが自己決定権をもつ「権利の主体」であり一人の人間として尊重されるよう、これらの問題についての関心と理解を深めていくための取り組みを進めます。

3 高齢者の人権

年齢を理由とした差別や高齢者の自己決定権の侵害、虐待などの人権問題が発生しています。高齢者が尊厳を保ちながら、自分らしい生き方を選択、決定できる社会づくりのための取り組みを進めます。

4 障害のある人の人権

障害を理由とする偏見や差別、虐待などの人権問題が発生しています。障害のある人の意思や権利を尊重し主体性を理解し、社会のあり方そのものが障害のある人の暮らしに影響を与えていることを踏まえ、社会のバリアをなくすことにより、